

—総括表—		
◆ 事業計画		
☐ 地域の現状と今後の方向性		
介護保険相談件数は年間4500件を超え、相談体制の拡充が求められる。また地域では新しい取り組みも始まる一方、長年続けてきたボランティア活動の終了が複数件発生している。地域住民が地域活動へ関わりやすい環境・仕掛け作りが必要となっている。		
☐ 今年度の重点的な取組		
新規	継続	—具体的な取組内容—
☒	☐	現在ケアプラザの事業で行われているよろず出張相談の場所を変更し実施する。境木町移動販売開催中に同公園内で開催する。その後も健康チェックコーナーなども企画し、他の販売箇所でも行えるよう展開を目指す。
☒	☐	ケアプラザにてポッチャ講座を全3回で開催。ポッチャ競技を知っていただくとともに、今後、ポッチャの交流戦などイベントの担い手の育成に繋げていく。
☐	☒	個人情報に関する研修を各職員年2回実施する。 書類の取り扱い時のダブルチェックを徹底して行う。チェックの方法を連携会議で半期に一度確認する。
☐	☒	サークル、エリア内店舗、企業向けに認知症サポーター養成講座を開催する。
☒	☐	精神ネット(基幹相談支援センター・生活支援センター)との共催事業、「カイゴとこころの よろず相談所・福祉サービス講座」を年2回開催予定。介護サービスと障害サービス、複数の相談機関を紹介する。
◆ 事業報告・事業実績評価		
☐ 振り返り		
☐ 区からのコメント		

令和6年度横浜市今井地域ケアプラザ事業計画書（施設運営、介護保険事業）

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について （事故防止、個人情報保護等）
取組計画	・ご利用者へサービスを紹介する際には複数事業所を提示し、ご利用者を選択してもらいます。 ・連携した居宅介護事業者をチェックし、公平性を保ちます。	・車両事故防止研修・個人情報保護研修を実施します。 ・ダブルチェックをする際には「何をチェックするか」を意識し具体的な確認を行うように職員で周知徹底します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	高齢者自身が、健康維持・向上を目的としたケアマネジメントの実施と介護予防事業を行なっていきます。	ご利用者の意向に基づいたケアプランを作成します。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十九号）及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準（厚生省告示第二十号）に基づく金額
	【その他料金】 昼食代780円	【その他料金】 なし
職員体制	看護師2名、保健師1名、社会福祉士2名、主任ケアマネジャー1名、プランナー1名	常勤3名（内1名管理者兼務）、非常勤1名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目 標	ご利用者のニーズを把握し、目標が達成できるように機能訓練・他者との交流・レクリエーションへの参加を促します。	少人数の特性を活かして、ご利用者と密接な関わりができる場を運営しています。	
実施体制	【実施日数】 週7日(年末年始休業) 【提供時間】 09:30～16:35 【定員】 40名	【実施日数】 週6日(日曜日休み) 【提供時間】 09:30～16:35 【定員】 7名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 昼食代780円	【その他料金】 昼食代780円	【その他料金】
職員体制	生活相談員5名(常勤) 介護職員20名(常勤5名、非常勤15名) 看護師6名(非常勤) 運転手7名(非常勤)	生活相談員5名(常勤) 介護職員20名(常勤5名、非常勤15名) 看護師6名(非常勤) 運転手7名(非常勤)	
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度「横浜市今井地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部 (単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,923,252		17,923,252		17,923,252	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	100,000		100,000		100,000	参加費
雑入	50,000	0	50,000	0	50,000	
印刷代	2,000		2,000		2,000	
自動販売機手数料	18,000		18,000		18,000	
その他	30,000		30,000		30,000	自動販売機目的外使用料・公衆電話
その他	3,587,500		3,587,500		3,587,500	施設使用料控除額
収入合計	21,660,752	0	21,660,752	0	21,660,752	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,634,752	0	11,634,752	0	11,634,752	法人本部経費は含まれていません
本俸	10,162,607		10,162,607		10,162,607	
社会保険料	1,191,399		1,191,399		1,191,399	
手当計	0		0		0	
健康診断費	119,954		119,954		119,954	
勤労者福祉共済掛金	61,664		61,664		61,664	
退職給付引当金繰入額	99,128		99,128		99,128	
その他	0		0		0	
事務費	715,000	0	715,000	0	715,000	法人本部経費は含まれていません
旅費	12,000		12,000		12,000	
消耗品費	150,000		150,000		150,000	
会議賄い費	2,000		2,000		2,000	
印刷製本費	8,000		8,000		8,000	
通信費	150,000		150,000		150,000	
使用料及び賃借料	21,120	0	21,120	0	21,120	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120		21,120		21,120	
その他	0		0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	60,000		60,000		60,000	
その他	200,880		200,880		200,880	
事業費	781,000	0	781,000	0	781,000	法人本部経費は含まれていません
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	781,000		781,000		781,000	
その他	0		0		0	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検	0		0		0	
太陽光パネル修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）	0		0		0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0		0		0	
管理費	7,906,000	0	7,906,000	0	7,906,000	法人本部経費は含まれていません
光熱水費	6,706,042		6,706,042		6,706,042	
清掃費	219,690		219,690		219,690	
機械警備費	75,333		75,333		75,333	
設備保全費	904,935	0	904,935	0	904,935	
空調衛生設備保守	551,457		551,457		551,457	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	206,025		206,025		206,025	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	26,279		26,279		26,279	
その他保全費	121,174		121,174		121,174	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算:指定額
公租公課	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれていません
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	法人本部経費は含まれていません
支出合計	21,510,752	0	21,510,752	0	21,510,752	
差引	150,000	0	150,000	0	150,000	

自主事業費 収入	100,000	0	100,000	0	100,000	
自主事業費 支出	781,000	0	781,000	0	781,000	
自主事業 収支	△ 681,000	0	△ 681,000	0	△ 681,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	18,000	0	18,000	0	18,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	0	21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 3,120	0	△ 3,120	0	△ 3,120	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和6年度「横浜市今井地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	34,195,287		34,195,287		34,195,287	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,888,304		5,888,304		5,888,304	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	40,000		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	40,277,591	0	40,277,591	0	40,277,591	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	35,555,991	0	35,555,991	0	35,555,991	法人本部経費は含まれていません
本俸	29,707,386		29,707,386		29,707,386	
社会保険料	5,067,796		5,067,796		5,067,796	
手当計	0		0		0	
健康診断費	108,090		108,090		108,090	
勤労者福祉共済掛金	209,780		209,780		209,780	
退職給付引当金繰入額	462,939		462,939		462,939	
その他	0		0		0	
事務費	884,700	0	884,700	0	884,700	法人本部経費は含まれていません
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	150,000		150,000		150,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	15,000		15,000		15,000	
通信費	170,000		170,000		170,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	0		0		0	
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費	45,000		45,000		45,000	
その他	478,700		478,700		478,700	
事業費	1,673,900	0	1,673,900	0	1,673,900	法人本部経費は含まれていません
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	550,000		550,000		550,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	339,900		339,900		339,900	
その他	0		0		0	
管理費	1,997,000	0	1,997,000	0	1,997,000	法人本部経費は含まれていません
光熱水費	1,678,029		1,678,029		1,678,029	
清掃費	58,398		58,398		58,398	
機械警備費	20,024		20,024		20,024	
設備保全費	240,549	0	240,549	0	240,549	
空調衛生設備保守	146,589		146,589		146,589	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	54,765		54,765		54,765	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	6,985		6,985		6,985	
その他保全費	32,210		32,210		32,210	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれていません
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	法人本部経費は含まれていません
支出合計	40,237,591	0	40,237,591	0	40,237,591	
差引	40,000	0	40,000	0	40,000	

自主事業費 収入	40,000	0	40,000	0	40,000	
自主事業費 支出	1,043,900	0	1,043,900	0	1,043,900	
自主事業 収支	△ 1,003,900	0	△ 1,003,900	0	△ 1,003,900	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書＜介護保険事業分＞

施設名：横浜市今井地域ケアプラザ

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位：千円)

	科目	認知症対応型通所介護			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	15,514		15,514	18,590		18,590	34,161		34,161	97,842		97,842	10,079		10,079
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,579	0	1,579	0	0	0
	事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	利用者外給食収入	0		0	0		0	0		0	1,479		1,479	0		0
	雑収入	0		0	0		0	0		0	54		54	0		0
	自動販売機販売手数料	0		0	0		0	0		0	46		46	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	収入合計(A)	15,514	0	15,514	18,590	0	18,590	34,161	0	34,161	99,421	0	99,421	10,079	0	10,079
支出	人件費	7,583		7,583	0		0	17,873		17,873	66,352		66,352	0		0
	事務費	1,098		1,098	0		0	1,710		1,710	13,018		13,018	0		0
	事業費	1,033		1,033	0		0	346		346	5,112		5,112	0		0
	管理費	695		695	0		0	1,907		1,907	7,946		7,946	0		0
	その他	0		0	0	0	15,198	0	0	0	1,980	0	1,980	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0	68		68	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	0		0	15,198		15,198	0		0	0		0	0		0
	利用者外給食費支出	0		0	0		0	0		0	1,912		1,912	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	支出合計(B)	10,409	0	10,409	0	0	15,198	21,836	0	21,836	94,408	0	94,408	0	0	0
収支 (A)－(B)		5,105	0	5,105	18,590	0	3,392	12,325	0	12,325	5,013	0	5,013	10,079	0	10,079

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書

■ 事業	■ 事業の性質	■ 主な対象者、従たる対象者
1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	レコードカフェ	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	レコード鑑賞を通じて、地域住民が交流する場を提供。ケアプラザの新規利用者(特に男性)を開拓。	5:地域		レコード鑑賞 ・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ ・年12回 毎月第2月曜日 13:30～15:30		
2	水彩スケッチクラブ	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の幅広い年齢層の方にケアプラザを利用してもらう”きっかけ”となる事業。参加者同士が交流を深め、他団体・サークルへの参加を促す。	5:地域		水彩による写生、講師による講評。 ・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ ・年12回 毎月第2土曜日 13:30～15:30		
3	認知症&予防「みかんカフェ」	平成26年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症高齢者とその家族の交流と情報交換の場とする。	1:高齢者		キャラバン・メイトによる脳トレ、体操。茶話会。 ・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ ・年11回 毎月第2木曜日 14:00～16:00		
4	元気脳づくり	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症予防と地域の方々の交流を促す。	1:高齢者		コグニサイズ、脳トレ、介護予防体操他。 ・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ ・年11回 毎月第3月曜日 13:30～14:30		
5	骨盤ストレッチ体操	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	中高年の女性向けに通年でのエクササイズを実施し介護予防を図る。	5:地域		講師を招きエクササイズを実施 ・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ ・年3回 10:30～11:30 ・参加者の希望により回数増の場合あり		
6	出張 認知症&予防「レモンカフェ」	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症高齢者とその家族の交流と情報交換の場とする。また、今井地域ケアプラザから離れていて、来所しづらい榑太坂境木地区で開催することで、新規参加者を集う。	1:高齢者		レクリエーション・脳トレ・体操等 ・全地区対象 ・会場 榑太坂境木自治会館 ・年4回 3の倍数月の第4火曜日 10:00～11:30 ・榑太坂境木地区民児協と共催		
7	出張介護予防	平成19年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域の集会や老人会・ミニサロン等を訪問し、ケアプラザを利用しづらい方達と交流する機会を作り、地域の課題やニーズを探る。	1:高齢者		介護予防の体操指導や、保健師による健康情報の提供等を行う ・全地区対象 ・会場 地域の自治会館、コミュニティハウス ・通年		
8	出張「いまいカフェ」	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	サロンやグループの活動、茶話会支援。コーヒーで集う地域コミュニティづくりの支援。今井珈琲ボランティアの後方支援。みかんカフェ・れもんカフェ支援。	1:高齢者		ハンドドリップコーヒーの提供、参加者の傾聴 ・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ他 ・不定期		
9	地域の医療・介護を考える会	平成26年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	多職種連携による利用者支援、および、他職種への理解を深め、地域包括ケアシステム構築の為に事業を定期的に行う。	6:事業者		・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザもしくは協力機関にて ・年3回 18:30～20:00		
10	出張講座 保土ヶ谷区版 エンディングノート	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	終活について考える機会をつくる。自分らしく生きるために、エンディングノートを利用して人生を振り返り、今後の生活を考えるきっかけづくりをする。	6:事業者		保土ヶ谷区版エンディングノート「エンディングノート」の使い方や書き方を学ぶ ・全地区対象 ・地域の自治会館等 ・通年		
11	布ぞうりを作ろう	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	団体登録サークルを招き(スポーツ愛好会)講師として「布ぞうり」を習う。多世代交流を狙う。	5:地域		スポーツ愛好会を講師とし、布ぞうりを習い作る。 ・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ ・全1回 10:00～15:00		
12	地域活動グループリーダー・ボランティア連絡会	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域で活動しているグループのリーダー・ボランティアのスキルアップと、介護予防の情報提供を目的に行う。	1:高齢者		講師を招き、運動や体操を学び、活動グループで使えるものを学ぶ。参加者間での交流を図る。 ・全地区のグループリーダー、ボランティア ・会場 今井地域ケアプラザ ・年1回		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
--	--	--	---	--	--	---	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
13	人形劇	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体(はまなす)に人形劇を披露してもらう。親と子の交流の場。	4:子ども・青少年		昔ばなしの人形劇を親子で楽しむ ・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ ・年1回		
14	ほどがや区民まつりの参加	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	区民が多数来場する「区民まつり」に区内全てのケアプラザの担当職員が参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。	5:地域		ケアプラザの周知ブースを開催 ・年1回		
15	子育てママのかんたんピラティス	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもを連れて参加できるエクササイズを行う。お母さんの健康増進とリフレッシュを図る。	4:子ども・青少年		講師を招き親子でできるピラティスを実施。 ・会場 今井地域ケアプラザ ・全地区対象 ・年3回 13:30～15:30 (「子育てママのはじめてピラティス」の名称を変更)		
16	ケアマネジャー交流サロン	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャーの交流、親睦を深めることを目的とする。	6:事業者		情報提供、共有、研修やグループワークを行う。 ・エリアで活躍するケアマネジャー対象 ・会場 今井地域ケアプラザ (「今井 ケアマネど～よサロン」の名称を変更)		
17	今井・仏向地域エリアケアマネ連絡会	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・障害支援機関とケアマネジャーとの連携方法を考える。・ケアマネジャーとしての基本知識をおさらいしよう	5:地域		・障害支援機関、ケアマネジャー対象 ・年1回		
18	転倒予防講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	要支援者にならないように予防し、運動機能を高め、健康寿命を延ばす。	1:高齢者		理学療法士を招き、体力、筋力測定を行う。4回を1クールとして、1回目は測定会、2、3回目は運動の指導、4回目は測定会、評価とする。 ・全地区対象 ・会場 防犯センター		
19	区内合同認知症サポーター養成講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	講座を実施することで、認知症の人とその家族が暮らしやすいまちづくりを推進する。	6:事業者		認知症の理解と、区や包括の取組、認知症の方への対応方法の講座。 ・区域の事業所対象		
20	みんなの休憩所一休	令和3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザへ来所するのが難しい方へ向けた出張相談。クリエイトSD今井町店にて開催する。民間企業との連携を目指す(店内の薬局など)。	5:地域		介護に関する相談、居場所・交流の場。 ・全地区対象 ・会場 クリエイト今井町店駐車場 ・年10回		
21	今井地域ケアプラザ民生委員児童委員ケアマネジャー連絡会	令和4年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	新桜ヶ丘地区、権太坂境木地区、西部地区の3会場ですれぞれに開催し、民生委員児童委員とケアマネジャーとの親睦を図り、地域高齢者の支援で連携をとれるようになること。	6:事業者		民生委員児童委員とケアマネジャーをとの親睦・交流を図る。 ・会場 新桜ヶ丘集会所、権太坂コミュニティハウス、ほどがや防犯センター ・年3回		
22	今井地域ケアプラザ、今井の郷、居宅さくら自主勉強会	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャーを対象に事例検討会を開催し、ケアマネジメントプロセスと適切な支援の方法を学ぶ。	6:事業者		野中式事例検討会の実践。 ・会場 今井地域ケアプラザ ・年3回		
23	ほっとフレンズ2024	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	”・障害児に「新たな出会いの場」「生活経験を拡大できる場」「充実したひと時を過ごせる活動の場」を提供する。 ・障害に理解ある地域のボランティアや学生ボランティアの育成を図る。 ・関係諸学校及び団体との協力関係を深め、障害児の支援における地域ネットワークの形成に努める。 ・本事業の周知、報告及び地域のボランティア募集等を通じて、地域の方々の障害福祉に対する理解をより深めていただく機会とする。”	2:障害児・者		岩崎地域ケアプラザで運動会を実施予定		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
--	--	--	---	--	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
24	保土ケ谷区西部あんしんサポーター向け認知症講座	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	あんしんサポーターが認知症の方への接し方や相談機関について知り、「見守り」の視点を理解することができる。	5:地域		・認知症についての基礎知識、接し方のポイント等の講義、認知症役の職員への声掛け体験等を行う。 ・年1回 ・会場 ほどがや防犯センター		
25	認知症高齢者等SOSネットワーク事業説明	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症高齢者等SOSネットワーク事業について地域の住民が知り、自身の家族や知人が困った時に利用できるようにする。	5:地域		・認知症役の職員への声掛け体験を通じてSOSネットワークおよび見守りシール事業の周知を行う。 ・年1回 ・会場 権太坂境木自治会館		
26	今仏ポッチャ大会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	今井地域ケアプラザエリア内で生まれたポッチャサークルと仏向地域ケアプラザ自主事業(ポッチャ)参加者を集め、交流を含めたポッチャ大会を実施する。	5:地域		ケアプラザにてポッチャ大会を行う。 ・年1回		
27	はじめてみよう！ダンスで脳トレ	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	フレイル予防の取組。 運動機能の向上以外にやりがいと楽しさのある活動を通して社会参加を促す。	5:地域		講師を招きエクササイズを実施 ・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ ・毎月1回 10:00～11:00		
28	カイゴの相談員が教える介護保険・介護サービス入門編。	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護サービスや包括支援センターの紹介の講座。当日アウトリーチ相談も受け付ける。 権太坂地域の相談が増加、介護サービスについて何も分からないという方も多くいらっしゃるため。	1:高齢者		・全地区対象 ・会場 権太坂コミュニティハウス ・年1回 14:00～15:00		
29	認知症サポーター養成講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	講座を実施することで、認知症の人とその家族が暮らしやすいまちづくりを推進する。	5:地域		・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ他 ・年3回程度		
30	行政書士無料相談会	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民が行政書士のような法律に関わる専門職に相談することは費用面からしてもハードルが高い。身近な場所で、かつ無料で相談できることで、地域住民がトラブルを回避し、安心して生活することができる。	5:地域		・全地区対象 ・会場 今井地域ケアプラザ他 ・毎月1回開催		
31	今井ふみ友クラブ	令和4年度	3.生活支援体制背日事業	2.発展させる願い4	コロナ禍でのつながりを創出することから始まった文通事業。手紙を書くことによる機能向上や介護予防、社会参加を図る。文通相手としての担い手発掘。	5:地域		文通(ケアプラザが間に入った手紙のやり取り) ・全地区対象 ・月1～2回(参加者からの郵送または来館による受渡し)		
32	秋まつり	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	健康増進を意識した祭りとして開催。ケアプラザの周知を図る。	5:地域		ケアプラザ利用団体による食品販売。区役所による健康ブース。包括支援センターの健康測定を行う。 ・会場 今井地区センター・今井地域ケアプラザ ・全地区対象 ・年2回 10:00～15:00		
33	かるがもキッズさんと遊ぼう！	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の子育て支援ボランティアをお招きし、親子参加イベントを実施。地域の親子と交流を図る。	5:地域		地域の子育て支援ボランティア「かるがもキッズ」に講師を依頼し、手遊び・歌あそび・新聞紙あそび・大型絵本を実施した。 ・会場 今井地区センター・今井地域ケアプラザ ・全地区対象 ・年1回 10:30～11:30		
34	地域活動グループリーダー・ボランティア研修会	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域で活動しているグループのリーダー・ボランティアのスキルアップと、介護予防の情報提供を目的に行う。	1:高齢者		運動、体操の情報提供を行い、地域活動グループで使えるものを学ぶ。参加者間での交流を図る。 ・全地区のクループリーダ、ボランティア ・会場 今井地域ケアプラザ ・年1回		

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業			1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）					7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
35	カイゴとところのよろず相談所・福祉サービス講座	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	市民向けに、介護サービス・高齢者相談センター及び、障害サービス・精神疾患相談センターを紹介する講座。また講座後に、高齢者とメンタルヘルスの相談を幅広く受け付ける。誰もが安心して生活できる地域を作るため、分野を超えた包括的支援を目的に開催する。	5:地域	1, 2, 6	・年二回開催決定（希望あれば追加開催） ・今井地域ケアプラザ、仏向地域ケアプラザ、保土ヶ谷区基幹相談支援センター、保土ヶ谷区生活支援センターとの4者共催		
36	目指せ！ポッチャ★マスターズ	令和6年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	ポッチャを通し他者と交流することで、健康増進、フレイル予防などを旨ずす。、また、ルールを学び、地域での普及活動のサポーターを育成することで、ポッチャをきっかけに地域交流の輪を広げることを目的とする。	5:地域		・ 6/9、6/23、7/7、各日曜全3回。 ・会場:今井ケアプラザ 多目的ルーム ・初回、2回目は講師よりポッチャのルールを学び、三回目は実践形式。		
37	長生き健康講座	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	新桜ヶ丘ハイツの地域住民を対象に、高齢者の健康維持や介護予防のため、日常生活のポイントや予防法について理解を深める。	1:高齢者		日常生活のポイントや予防法を学ぶ。 ・会場 新桜ヶ丘ハイツ ・新桜ヶ丘ハイツ住民対象 ・年4回		
38	ラジオ体操と楽しい脳トレ	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・ラジオ体操のワンポイントアドバイスを学び、より効果的に行えるようにする。 ・楽しく脳トレを行い、健康寿命を延ばす。	1:高齢者		・ラジオ体操のワンポイントアドバイス ・脳トレ、シナプソロジー ・会場 今井地域ケアプラザ ・全地区対象 ・年1回		
39	健康測定会&タオル体操	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の健康寿命を延ばすため自身の身体を知ってもらう。 ・自宅でも簡単にできる体操を行い、高齢者の健康維持に繋げる。	1:高齢者		・包括職員によるタオル体操 ・クリエイトによる血管年齢測定、貧血測定、骨ウェーブ測定 ・会場 榎太坂コミュニティハウス ・全地区対象 ・年1回		